

## 令和2年5月市議会臨時会 提案説明

本臨時会に提案いたしました諸議案につきまして説明申し上げます。

議案第95号は、令和2年度の一般会計の補正予算を提案するものです。

新型コロナウイルス感染症対策について、本市においては、2例目が発生した4月18日以降、市民の皆様のご協力により、新たな感染症例はありませんが、国内外における感染症のまん延が長期化し、未だ終息が見通せない中、市民生活や地域経済に大きな影響が出ており、引き続き、危機感を持ってこの課題に取り組むことが最重要と考えています。

このたびの補正予算は、4月の臨時補正予算に続く、緊急対策の第2弾として、国の緊急経済対策、市の財政調整基金を活用して、4つの柱からなる取り組みを速やかに実行しようとするものです。

はじめに、「市民のいのちを守る」取り組みです。

新型コロナウイルスの感染防止、感染拡大防止を強力に進めるため、発熱・帰国者・接触者相談センターでの相談体制の強化、感染症患者の立ち寄り店舗として、市の依頼に応じ店舗名等の公表等にご協力いただいた事業者への協力金などの経費を計上しています。

次に、「市民のくらしを守る」取り組みです。

迅速かつ的確に家計への支援を行うため、全市民を対象に、一律10万円を給付する経費を計上しています。

今月中に給付が開始できるよう、鋭意準備を進めており、マイナンバーカードをお持ちの方が利用できるオンライン申請は明日から、郵送申請は、各世帯へ申請書をお届けできる今月27日から、それぞれ受付を開始します。

また、子育て世帯の支援を行うため、児童手当受給者へ対象児童一人につき1万円の給付などの経費を計上しています。

次に、「こどもの教育環境を守る」取り組みです。

市内の小中義務教育学校は、今月7日から再開し、11日から、学校の実態に応じて分散登校を実施しています。引き続き、こどもたちの教育環境を守り、学びを支援するため、学校への消毒液や非接触体温計など衛生用品の追加配備、学校が休業した場合に備え、ICTを活用した家庭学習を支援するためのデジタル教材の導入やインターネット環境が整備されていない家庭への環境整備の支援などの経費を計上しています。

次に、「とっとりの経済を支える」取り組みです。

事業活動に大きな影響が出ているものの、国の持続化給付金の対

象とならない、売上が前年同月対比で30%以上50%未満減少した市内の中小企業者を対象に、事業継続を下支えするとともに、再起の糧としていただくため、財政調整基金を取り崩し、本市独自の支援として30万円を給付する経費を計上しています。

また、市内の飲食店における消費を喚起するための、テイクアウトを中心に使用できる割引食事券発行事業への支援や市内のタクシー事業者が実施する受け取り代行サービスの支援などの経費を計上しています。

引き続き、市民の皆様の「いのち」と「暮らし」、そして鳥取の「地域経済」を守り、支えることを第一に、市民の皆様、議員各位のご協力のもと、国、県、医療機関、経済団体など関係する皆様との連携をより一層強固にし、一日も早い終息に向け、全力で努めてまいります。

議案第96号は、地方税法等の一部改正に伴い、新型コロナウイルス感染症の影響により事業等に係る収入に一定の減少があった事業者等に対する市税の徴収猶予など、所要の整備を行うため、関係する条例の一部改正を令和2年5月8日に専決処分しましたので、報告し承認を得ようとするものです。

以上、今回提案いたしました議案につきまして、その概要を説明申し上げます。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。